

令和3年度 第2回事業評価監視委員会 一括審議案件一覧(事業進捗等に大きな変更がない事業)

事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間等	総事業費 (億円) 上段: 前回 評価時 下段: 現時点	事業概要	事業を巡る 社会経済情勢等 の変化	主な事業の 進捗状況	主な事業の進捗 の見込み	コスト縮減や 代替案等 の可能性	事業の投資効率性		都道府県・政令市等 の意見	対応方針 (原案)
									【事業全体】	【残事業】		
亀の瀬地区直轄地すべり対策事業	亀の瀬地すべり防止区域内 大阪府柏原市、 奈良県王寺町、 三郷町	S37年度～R13年 度	945 945	本事業は、亀の瀬地すべり地内の直接的な被害の防止、河道閉塞による湛水・はん濫被害の防止を目的に、斜面の安定化を確保するための地すべり対策事業です。	前回評価(H28年度)以降、事業の効果や必要性を評価するための指標及び地元情勢等、事業を巡る社会経済情勢の大きな変化はありません。	事業進捗率 (事業費) 約93%	事業進捗上の大きな課題はなく、今後も引き続き事業を推進していきます。	今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していきます。	【事業全体】 総便益B : 132,922億円 総費用C : 4,152億円 B/C=32.0	【残事業】 総便益B : 247億円 総費用C : 47億円 B/C=5.2	(大阪府知事) 「対応方針(原案)」については異存ありません。 (奈良県知事) 亀の瀬地すべり地は、本県と大阪府の境界付近の一級河川大和川中流部に位置しており、その上下流には両府県の人口・資産が集中しているだけでなく、末端部には国道25号、JR大和路線が通過し、奈良と大阪を結ぶ物流・交通の要衝となっており、地すべり活動が両府県に与える影響は、極めて甚大です。 このため、亀の瀬地すべり対策は、両府県の国土強靱化を図り、住民の安全・安心、経済の安定的・持続的発展を確保する上で、極めて根幹的な事業であり、引き続き国の責務として、高度な知見と技術力を活かし、しっかり取り組んで頂きたい。 以上のことから、対応方針(案)のとおり事業継続が妥当と考えます。	事業継続